



広報

ふくしま

2021

4

No. 773

揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



今月号の主な内容

- | | | | |
|----------------------|-----|---------------------------|-----|
| ■ 令和3年度町政執行方針 | P 2 | ■ 半島振興法に係る租税特別措置 | P27 |
| ■ 令和3年度教育行政執行方針 | P 9 | ■ 福島地域マリンビジョンニュース | P28 |
| ■ 令和3年度一般会計予算の概要 | P12 | ■ 長崎県松浦市との職員派遣交流終了レポート | P29 |
| ■ 町長のしごと日記 | P14 | ■ 生涯学習コーナー | P30 |
| ■ 役場からのお知らせ ほか | P15 | ■ 図書室 NEWS | P31 |
| ■ 町議会定例会2月会議・3月会議 | P16 | ■ 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ ほか | P32 |
| ■ 卒業式特集 | P18 | ■ 診療所だより～やまゆりの風～ | P34 |
| ■ タウン情報 | P20 | ■ 地域おこし協力隊のふくしま散歩! ほか | P35 |
| ■ ご存知ですか?福島町のさまざまな制度 | P22 | ■ 福島消防団員として一緒に活動しませんか? | P36 |
| ■ 障がい福祉サービス・制度のご紹介 | P24 | ■ 今月の行事予定 | P37 |
| ■ 国民年金のお知らせ | P26 | ■ ちびっこギャラリー ほか | P38 |



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



令和3年度 町政執行方針

3月8日(月)から開催された令和2年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と小野寺教育長から、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。
鳴海町長と小野寺教育長が示した方針についてお伝えします。



福島町長 鳴海清春

I はじめに

令和3年のスタートは、昨年からの爆発的な感染の広がりを見せている新型コロナウイルス感染症との闘いで幕を開けております。

首都圏を中心に、二度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、大変厳しい状況が続いております。

町では、いち早く感染予防対策の徹底を図り、町民のご理解とご協力により、これまで町内から一人の感染者も出さずことなく、現在に至っております。

引き続き、町民の方々の健康と安全を最優先に、高齢者などへのワクチン接種の早期実施に向けた準備に努めてまいります。

今、日本全体の人口が減少していく中であって、当

町においても人口減少が続いており、過疎化も顕著となっているため、如何に「まち」を繋いでいくかが、大きな課題となっております。

町においては、「第5次福島町総合計画・後期実施計画」の2年目となり、若者の定住促進住宅建設、吉岡温泉の建て替え、福島商業高校の全国募集に向けた魅力づくりなど、様々な大型事業が動き出す年度でもあります。

私は、町長に就任以来、一貫して町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を政治姿勢の基軸とし、基幹産業である水産振興や子育て支援を重点に町政を推進しております。

政府は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、令和3年度の一般会計予算の総額を、106兆円規模とし、3年連続100兆円の大台を突破

しております。また、地方財政収支において、地方交付税の出口ベースで17.4兆円を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症などの影響により全国的に経済が落ち込んでおり、当町においても町税などの大幅な減少が見込まれ、厳しい財政見通しとなっております。

町では、まちづくりの柱である「第5次福島町総合計画・後期実施計画」及び「第2期福島町人口ビジョン・総合戦略」の着実な推進を図るとともに、次の新たな時代へ「まち」を繋ぐ重要な年と位置付け、様々な産業支援策等を講ずることとしております。

当町に住む全ての町民が課題の克服にあたって、自律の精神をしっかりと持ち、地域が持っている資源である歴史、文化、豊かな自然、人材を最大限に生かし、誇りと勇気をもって新たなものに挑戦する。そうしたことが地域の魅力を高め、地域経済を循環させ、「まち」の発展へと繋がっていきます。

当町においては、昨年のコロナ禍の厳しい状況下にあって、若い人たちが中心となって立ち上げた「福島町元氣プロジェクト」が、

各方面で大変な反響を呼び、「青の洞窟」などの地域の魅力が全国的にPRされ、ピンチをチャンスに変えることができました。

若い人たちの力と可能性を信じ、行政がしっかりとサポートすることで、交流人口の増加など、町の活性化に繋がってまいります。

福島町には、これまで先人たちが脈々と築き上げてきた「まち」があり、町民が共に力を合わせ、知恵を出し合い、お互いに助け合い、絆を深めることで、新型コロナウイルス感染症という新たな困難の克服に向け、町民の英知を結集し、この難局を乗り越えることができる

と信じております。

令和3年度の新たな時代にあたり、ふるさと「福島町」を、これから生まれる子供たちの明日と未来へ、私たち町民は伝える役割があります。

私は、今の時代を生きていく一人として、その責任において、この厳しい時代から逃げることなく、常に挑戦する姿勢を貫き、福島町の明日が花開くことを信じて、思いやりのある行政を行うため職員とともに全力で取り組んでまいります。

II 町政の基本方針

はじめに、町政運営に対する基本姿勢について申し上げます。

令和3年度は、「第5次福島町総合計画・後期実施計画」の2年目となります。当計画で掲げたテーマの「力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島」の実現に向けて、全力で政策の実現に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、第5次福島町総合計画の基本計画及び実施計画を基本とし、引き続き、産業振興など町の生産基盤を成す予算を中心に、若者定住や子育て支援の充実を図るとともに、高齢者が安心して住み暮らせる政策予算を積極的に措置しております。

町の人口が、3千800人台で推移する中で、高齢者の健康寿命の延伸とともに、若者の定住促進が必要であり、そのためには、若い人たちが子育て世代の働く場所と住環境の整備が重要であることから、今年度から若者の定住促進に向けた住宅整備を促進してまいります。

また、人口減少が続く中で、如何に町をコンパクトにしていくかが大切であり、

公共施設の再編、長寿命化など、限られた財源の中で、将来に向けて効率良い行政運営が必要であり、現状に甘んじることなく常に改革、改善を行い、今できる最善の行政サービスの維持に努めてまいります。

III 主な施策の推進

次に、令和3年度におけるまちづくりについて、「第5次福島町総合計画」の「7つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

1 次世代を担うリーダー等の育成

私は、町長に就任以来「まちづくりは人づくりから」を基本理念にまちづくりに取り組むとともに、産業・福祉・教育・行政などの幅広い分野で、人材の育成に努めてまいりました。

人財育成基金は、町民のあらゆる年代を対象に、仕事に必要な資格取得や研修会への参加、児童生徒のスキルアップに必要な検定等を支援し、これまで多くの方に基金を活用していただいているところであります。

まちづくりを支える「人財」が、当町の未来を創造する大きな力となりますので、引き続き「次代を担う

人づくり」を基本として、「福島町人財育成支援事業補助金」の積極的な活用を促し、町の将来を担うあらゆる分野での「人財」の育成を図ってまいります。

地方公共団体を取り巻く環境は、厳しい財政状況をはじめ、少子高齢化・過疎化の進行、住民の価値観・生活環境の多様化などで、目まぐるしい変化を遂げております。

こうした状況に柔軟に対応し、質の高い行政サービスを維持するためには、職員の政策立案及び政策法務能力の向上に加え専門的知識の向上が必要であり、個々の能力を高めるよう積極的に改革する意識や指導力・協調性を兼ね備えた職員育成が必要ことから、研修の機会を通じて職員の能力開発を進めてまいります。

包括連携協定を締結している各大学等との連携事業については、引き続きそれぞれの大学の強みを活かした事業に取り組み、まちづくりに活かしてまいります。

なお、連携協定を結んだ当初に比べて、連携のあり方が大分変化してきておりますので、今後の方向性について協議を進めてまいります。北海道福島商業高等学校については、道立高校とし

て存続することがベストな選択であると考えておりますので、全国からの生徒募集などの取り組みを進めるとともに、高校の魅力度アップに努めてまいります。



福島商業高等学校生徒が開発した
どんぶらコンブラーメン

2 産業の再生による雇用の創出

当町の基幹産業である水産業を中心に、コンブ養殖事業の安定的な生産体制を支援するとともに、地域経済の循環を促しながら地域産業の活性化を図ってまいります。

なお、将来的なコンブ等の安定的な種苗確保を目的とした「新たな種苗生産等施設事業」につきましては、本年度予算には計上しておりませんが、国などと協議をしながら逐次、実施設計に向けた準備を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済に大きな影響を及ぼすことから、感染状況に応じた経済対策について、今後も必要な支援に努めてまいります。

新たに起業する事業者や事業を承継する若者などの担い手を対象とした「チャレンジスピリット応援条例」は、漁業後継者を中心に活用が進んでいるところであります。

本条例は、産業の活性化のみならず、若者等の転出抑制にも繋がることから、引き続き支援に取り組んでまいります。

水産業振興の基盤となる漁港整備は、北海道が事業主体となる第2種吉岡漁港について、漁港機能保全事業として整備が進められております。また、キタムラサキウニ等の増産及び根付魚類の資源増大を目的に、藻場造成や魚礁整備が行われることとなっております。

「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」は、町民向け即売会やふるさと納税の返礼品としての取り扱いをはじめ、本格的な販売を進めてきたところであります。

また、食品加工会社からの問い合わせ等もあり、販

売サイズや価格面の折り合いなどの課題もありますが、販売の拡大に向け、加工品など幅広く協議を進めてまいります。



アワビ陸上養殖事業で育てた蝦夷鮑

全国的なイカの不漁は、一向に回復の兆しが見えず、水産加工業者は大変厳しい状況におかれております。

不漁の要因の一つとして、外国船の違法操業が要因とみられることから、関係団体と連携を図りながら、国際的な資源管理の枠組みの検討などについて、国や北海道などへ働きかけるとともに、町としては「産業振興資金預託融資枠」などの支援を継続してまいります。

当町の農業は、1戸当たりの経営面積が小さく、また、経営規模が零細で農協への出荷体制も整備されていないため、流通面でも不利な状況にあります。新

たな担い手として農業に着業されている若者がおりますので、農業協同組合等の関係団体と連携しながら支援してまいります。

林業については、福島町森林組合の再建計画が1年前倒して終了いたしました。が、財政基盤の安定及び事業継続を確保するため、引き続き事業支援してまいります。

また、将来の森林の有効活用を図るため、「森林環境譲与税」を財源に、昨年度から実施している森林所有者の意向調査を引き続き実施するとともに、路網整備や林道等の維持補修などの計画づくりを進めてまいります。

北海道の特用林産物のうち、きのこ類の生産量は全国第4位のシェアを占めており、福島町産「横綱椎茸」は、道内の「きのこ品評会」で高い評価を得ております。

ふるさと納税の返礼品にも活用し、知名度の向上を目指して取り組んでいるところであります。が、原木の調達に苦慮している現状にあることから、安定的な原木の確保を目的に、白符地区の原木採取可能箇所での作業道を開設し、特産品の増産を図られるよう生産者を支援してまいります。



原木栽培される横綱椎茸

北海道が事業主体の「広域基幹林道鳥前線改良事業」については、令和3年度も引き続き事業実施される予定となっており、早期に安全な通行が可能となるよう、町としても働きかけてまいります。

町内商工業者は、人口減少を起因とする購買力の低下に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大変厳しい状況となっております。

新型コロナウイルス感染症対応については、町内消費の喚起を目的に各種の対策を講じてまいりましたが、令和3年度においても感染状況の影響を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

また、商工会が実施する事業に対する支援を継続し、町内の消費拡大と小規

模事業者の事業継続が図られるよう、企業活動を支援してまいります。

地場産品の消費拡大の取り組みとして、ふるさと納税の返礼品は大変有効な取り組みであり、令和2年度は、全国の多くの方から寄付金が寄せられ、そのうち「するめ」が高い評価を得ております。

令和3年度においても、ふるさと納税制度を活用して地場産品のPR・消費拡大に取り組みながら、納税額の増額と町の知名度向上に努めるとともに、貴重な財源としてまちづくりに資する事業に活用してまいります。

令和2年度のコロナ禍の状況にあつて、「岩部クルーズ」については、「福島町元氣プロジェクト」を第3弾まで事業展開したことから、話題性を集め、多くのマスクメディアに取り上げられたことから、乗船者は、令和元年度を上回る実績となったところであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域間の移動自粛が懸念されるところではあります。が、感染予防を徹底するとともに、利用者の安全を最優先にしながら、当町の地域資源の魅力や町内外に広く発信し

てまいります。

また、体験型観光や特産品の開発を行う一般社団法人福島町まちづくり工房の運営費及び観光振興の事業活動等の経費を支援し、運営基盤を確立するとともに、当町の観光振興の推進と、交流人口・関係人口の拡大を図ってまいります。



岩部海岸を巡る「岩部クルーズ」

3 若者等の定住対策・子育て環境の充実

民間事業者が実施したアンケートで「移住定住施策として最も効果がある。」と回答された項目の一つは、「子育て支援」となっております。

若者・子育て世代が当町の生活に希望を持ちながら暮らしていただけるよう、国に先駆けて実施した保育料や給食費等の無償化、定住促進住宅等奨励事業、出産

祝金及び高校生までの医療費無料化等、子育て世代の経済的負担の軽減などに引き続き取り組み、定住に繋げていくことが必要であります。

また、これらの取り組みは出生者数の増加にも繋がることから、人口減少の鈍化を目指しながら人口の維持を図るための重要な施策として、引き続き取り組んでまいります。

認定子ども園については、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と住民ニーズへ柔軟に対応してまいります。

子育て支援センターについては、その機能の充実に努め、子育ての拠点施設として、子育て世帯が安心して子育てができる環境の構築に努めてまいります。



子どもたちと触れ合う育児教室

学童保育については、子育て中の保護者が仕事と子育てを両立できるように支援するとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境を整備し、子供の健全な育成を図ってまいります。

なお、近年、認定子ども園及び学童保育において、保育士の確保が厳しい状況が続いておりますが、安定的な保育サービスの提供を確保するため、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

町では、子ども・若者からお年寄りまで誰もが福島町に住みたくなる・住み続けようと思える快適な住環境の形成を目的に、「福島町住生活基本計画」を策定し、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトと定住促進住宅整備プロジェクトの二つの柱で、住環境の充実を図ることをしております。

なお、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトにおいては、新栄町の改良住宅の既存住宅2棟8戸の改修及び3棟12戸の解体工事を実施してまいります。

また、定住促進住宅整備プロジェクトにおいては、三岳地区における宅地造成に係る実施設計業務と開発許可申請に必要な事務手続きを進めてまいります。

4 がん予防対策の充実

令和2年度は、世界中に新型コロナウイルス感染症が爆発的に拡大し、我が国においても、感染予防の徹底や経済対策等に追われた一年となりました。

感染予防については、「こまめな手洗い」、「マスクの着用」、「安全な距離を保つ」等の徹底が重要であるとしております。

その結果、例年冬期間に流行する感染症の一つである「インフルエンザ」の感染者数が激減している状況にあります。

このことについては、感染予防の行動様式が国民に浸透したことが、要因と考えられております。

感染症の予防のみならず、予防対策は糖尿病や高血圧、肥満などの生活習慣病においても大変重要な対策であることから、特定健診による予防医療をはじめ、栄養や食生活、運動などの生活習慣全般の改善に向けた、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施してまいります。

やまゆりクリニックについては、開業から2年を経過し、町民の身近な「かかりつけ医」として、徐々に浸透が図られております。しかし、経営面では収支

不足の状態が続いており、経営の健全化に向けた取り組みとして、町内介護事業所との連携強化を図るなど、高齢者の地域ケアの推進に取り組みとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診の積極的なPRを実施してまいります。

当町は、がん予防対策の取り組みとして「福島町がなんかに負けない基本条例」を制定し、検診費用の無料化をはじめ、健康ポイント制度等により検診率の向上に努めているところであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は、がん検診のみならず各種検診の受診率が低くなっております。

町民の健康増進は、医療費の抑制に繋がるとともに、町の健全な財政運営にもつながることから、引き続き関係機関と連携を図り、受診意識高揚に向けた個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に取り組み、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指してまいります。

当町では、受動喫煙防止の一層の強化を図るため、町内会館等も含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、健康フェスティバルにおける講演会の開催や役場庁舎の懸垂幕を利用するな

どの、啓発活動に力を入れながら、町全体で受動喫煙防止活動の強化を図ってまいります。



健康フェスティバルで設けられた手洗い体験コーナー

5 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

高齢者福祉や障害者福祉のそれぞれの制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、地域の課題などを「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいとを大切にし、地域を伴に創っていく「地域共生社会」の推進が一層重要になっております。

このため、「第3期地域福祉計画」に基づき、引き続き関係各機関とも連携を図りながら地域福祉の一層

の充実と、町民が主体となつたまちづくりの努めてまいります。

地域福祉を担う行政の重要なパートナーである社会福祉法人福島町社会福祉協議会については、介護保険制度の改正などにより大変運営が厳しい状況にあります。

町では、当協議会への財政支援として、令和2年度から概ね5年間を用途に財政支援することとしており、引き続き安定的な財政運営が図られるよう支援してまいります。

当町の高齢化率は、令和3年1月末現在49.13%と約2人に一人が高齢者という超高齢化社会を迎えておりますが、高齢化が急速に進む中にあつても、健康で明るく生き生き暮らすことは大変重要なことと認識しており、今後、高齢者の方々に担っていただく役割は一層大きくなってくるものと思っております。

このため、町としましては、長年町の発展のために寄与された高齢者の方々が、生きがいを持ちながら健康で安心して生活が送れる地域を目指して、介護予防・生活支援・健康づくりや見守り活動等を引き続き実施し、自立した生活が確保され、社会参加が促され

るよう支援してまいります。

また、日本においても新型コロナウイルスワクチンが2月に承認され、当町においても3月中に対象者へのワクチン接種のクーポン券の配布を行い、4月から高齢者などへの優先接種が順次始まることとなつておりますので、町民の方々が安心してワクチン接種を受けられるよう迅速に準備を進めてまいります。

温泉健康保養センターについては、建て替えに向けた基本構想を策定することとしており、より魅力ある温泉施設を目指し、利用者ニーズの把握に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、本3月会議に上程している「第8期介護保険事業計画」をとりまとめたところであり、本計画に基づき、要介護者が居宅や施設などで、必要なサービスを受けられるよう、地域包括支援センターを中心に相談体制の充実と、「医療・介護・福祉」の連携を図るとともに、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

なお、第8期介護保険事業計画期間における介護保険料については、基金を繰入することにより、これまでの水準を維持することと

しております。

国民健康保険事業については、財政運営の主体を北海道が担う広域化から3年が経過し、安定的な事業運営となつておりますが、当町の医療費は高止まりの傾向となつておりますので、生活習慣病予防事業をはじめ、各種保険事業の実施により医療費の抑制に努めてまいります。

引き続き、安定した制度が維持できるよう、北海道と連携しながら取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業については、町民の26%が75歳以上となり高齢化が進行している当町において、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、円滑な制度の運用に努めるとともに、健康管理に重要な特定健診・各種がん検査等について、健診等の有効性を積極的に周知し一人でも多くの方が受診されるよう、受診勧奨を行つてまいります。

なお、運営主体である北海道後期高齢者医療広域連合に対して、令和3年度から2年間、職員1名を派遣することが決まっておりますので、これまで以上に広域連合と連携を密にしながら、安定した運営に努めて

まいります。

障がい者福祉につきましては、「福島町第6期障がい福祉計画」及び「福島町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方が自立して日常生活や社会生活を送ることができるよう、必要な福祉サービスの提供、相談支援及び提供体制の確保に努めてまいります。

水道事業については、国庫補助金及び地方交付税を活用し、安定した事業運営となつておりますが、人口減少による給水収益の減少が近い将来見込まれていることから、さらなる経費削減及び事務の効率化を図りながら、引き続き持続可能な事業運営に努めてまいります。

また、水道は、町民の方々の日常生活に欠くことのできない重要なインフラ施設であり、引き続き老朽配水管の更新及び浄水場設備の更新を適切に実施し、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

合併浄化槽整備事業については、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守るとともに、公共水域の水質汚濁防止を図るため、より一層の利用促進に向けたPRを推進し、引き続き設置に伴

う補助及び融資を実施してまいります。

家庭等から排出されるゴミについては、資源ゴミの回収について引き続き町内会の協力をいただきながら、ゴミ減量化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、不法投棄も後を絶たないことから、監視パトロールの強化や監視カメラの設置のほか、広報等による啓発及び注意喚起の看板を設置するなどして、引き続き不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

道路は、あらゆる方面で社会資本の基盤となるもので、安全・安心な暮らしに大きく寄与しております。

これらの、基幹となる国道及び道道については、各町内会から多様な要望があることから、関係機関に対し適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて、引き続き要請に努めてまいります。

また、町道の改良及び橋梁などについては、各地域からの要望を踏まえるとともに、緊急性と優先度を勘案しながら、「第5次福島町総合計画後期実施計画」及び「長寿命化計画」に基づき、定期的な点検や計画的な事業の実施により、安全・安心な交通の確保に努めてまいります。

町営住宅については、入居者が安心して暮らせるよう、計画的な維持管理に努め、快適な住環境を提供してまいります。



整備が進む丸山団地

町内の空き家対策については、「空家等の適正管理に関する条例」が有効に活用され、所有者による解体が進んでおりますが、依然として放置されている危険な空き家が存在し、各町内会から不安の声が上がっております。

今後も、空き家の適正な管理の啓発に努めるとともに、所有者に対する指導・助言を行い、町民の不安解消に努めてまいります。

近年は、全国各地でこれまでに例を見ない大きな自然災害が地域を問わず発生しており、各地に甚大な被害をもたらしています。

当町においては、幸いこのような災害は発生しておりませんが、いつ大きな災害に見舞われるか予測もつかない現状となっております。

この様なことから、「国土強靱化計画」に基づき、防災・減災に向けて取り組むとともに、自然災害から町民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、防災訓練については、町民のさらなる防災意識の向上を図るため、引き続き効果的な実施に取り組むとともに、全世帯に防災備蓄品として、非常食や保存水などの配布を行い、日頃から災害に備える体制を支援してまいります。

地域コミュニティの活動拠点である、各町内会館等については、再編計画に基づき、順次、統廃合を進めており、令和3年度においても、引き続き計画に基づき整理統合に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対応のためのテレワークやオンライン授業等の「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備を目的とした、民営民営方式で町内の光ファイバー未整備地区を整備する「高度無線環境整備事業」については、令和

3年度に繰越し、年度内に町内全世帯で利用可能になるよう取り組んでまいります。

6 地域資源を活用した交流人口の促進

当町は、日本が世界に誇る世紀の遺産「青函トンネル」、日本唯一の「二人の横綱が誕生した町」、道南の秀峰「大千軒岳」や道南の秘境「岩部海岸」、「青の洞窟」等の素晴らしい自然や景観、「殿様街道」をはじめとした歴史に基づく史実、海や山からの特産品の数々等、地域資源が豊富な町であります。

年々進む人口減少に歯止めがかからない状況にありますが、定住対策を引き続き進めるとともに、こうした豊富な地域資源を活用しながら交流人口や関係人口を増やし、地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。

当町の魅力を広く町外に発信するため、観光ホームページやポスターをはじめ、様々な媒体を活用し町のPRを実施するとともに、イベントや観光施策及び地域資源の積極的なプロモーション活動に取り組んでまいります。

また、イベントなどの来場者や、当町を応援してく

ださる「ふるさと納税の寄付者」などとの関係性を強め、全国各地からリピーター確保が図られるよう、事業の取り組みに努めてまいります。



FOOD TOURISM PROJECT で提供されるアワビカレー

7 第2青函トンネル構想の実現

昨年11月に、北海道経済連合会主催、JAPIC（一般社団法人日本プロジェクト産業協議会）共催で開催されたシンポジウムで、これまでの構想案をさらに深化させた「津軽海峡トンネルプロジェクト」をJAPICが発表しました。

北海道新幹線の速達性の課題及び青函物流問題に対する解決策としての第2青函トンネルの必要性をはじめ、トンネルの構造・事業費、事業性などの具体的な説明が示され、第2青函ト

ンネル実現に向けた道内経済界の動きが、本格的に整いつつある状況となっております。

当町としましては、新型コロナウイルス感染症の最大限配慮しつつ、北海道経済連合会や関係団体等とも連携を強め、「第2青函トンネル構想を実現する会」を中心に、機運醸成のための活動を展開してまいります。

また、渡島西部地域のみならず、渡島全体、北海道全体の総意として取り組みを行う北海道などに働きかけを行いながら、構想実現に向けた活動を進めてまいります。

IV 令和3年度予算概要

国の令和3年度予算編成は、新型コロナウイルス感染症への対応のために必要な要求を認める一方で、経常的経費は、基本的に前年同額とし、歳出改革の強化や施策の重点事項の優先順位の洗い出しなど、無駄の排除を求めています。

地方財政計画では、地方交付税が前年度比5.1%、8千500億円増の17兆4千億円となり、臨時財政対策債については、前年度比78.2%、2兆3千億円増の5兆5千億円となっております。

また、新たな過疎法が4月から制定されるなど、状況が刻々と変化しており、今後も国の動向に注視していく必要があります。

当町における予算編成については、第5次福島町総合計画を基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めております。

まず歳入では、町税の町民税において個人、法人とも新型コロナウイルス感染症や昆布養殖の所得減などの影響もあり前年度比1千300万円の減となっておりますが、固定資産税については、主に北海道電力関連の新北海道本州間連携設備の運転開始による大臣配分の増を見込み、対前年2千800万円の増で、町税全体では1千200万円の増となっております。

また、主要な財源である普通交付税については、国の出口ベースや前年度実績などを考慮し、当初予算では2.2%増となっております。

歳出においては、定住向け町有住宅整備事業や旧給食センター前車庫等の整備及び老朽化している生活館等の再編整備、併せて各地区の生活道路の改修などを重点的に取り組んでいくこととしております。

また、産業基盤の充実を図るため農林水産業や商工業事業者へのチャレンジスピリット応援事業を継続するとともに、引き続き少子高齢化に伴う定住対策や子育て支援に取り組んでまいります。

各会計の歳入歳出予算額は一般会計

40億8千484万6千円

国民健康保険特別会計

7億6千76万0千円

介護保険特別会計

5億4千191万9千円

(うち保険事業勘定

5億4千17万3千円

サービス事業勘定

174万6千円)

後期高齢者医療特別会計

7千189万7千円

浄化槽整備特別会計

6千410万0千円

町立診療所特別会計

9千322万4千円

水道事業会計

2億3千647万3千円

計58億5千321万9千円

となります。

V むすび

以上、令和3年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信を申し上げます。

令和の時代を迎え、私たちがこれまで経験したことのないような厳しい困難が立ちほだかつております。

3. 11東日本大震災から10年を経過しようとしており、今もなお復興に向けて頑張っている方々がおります。また、金メダル候補と言われた競泳の池江璃花子さんは白血病と闘いながら「乗り越えられない壁はない」と東京オリンピックを目標しております。

この様に、目の前に立ちほだかる困難を乗り越えようと必死に頑張っている方々があり、人間は過去の歴史において、越えられなかった困難はなく、この新型コロナウイルスという壁を至誠と行動をもって道を開いていくこといたします。

町長就任以来、私が常に心に刻んでいる思い、そして町政に向き合う姿勢として、町民の思いに寄り添い、真摯で思いやりのある行政に努めてまいります。

まちづくりは時間をかけるほど、良いまちづくりができると言われております。

私は、町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念を尊重し、まちづくりの主体である町民の声に耳を傾け、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政がしっかりと議論し、「協働によるまちづくり」の実現を目指してまいります。

イタリアの思想家の言葉に、「力量は運命という岩にぶつかって、その波頭を高く上げる」とあります。

私たちは、今、高く険しい岩に立ち向かっておりますが、町民みんなの力で乗り越えた先に、新たな革新が生まれると信じております。

福島町で生活する一人ひとりの町民が笑顔で暮らすことができるよう、新たな時代を町民と共に一歩一歩着実に歩みを進め、次世代の子供たちの未来に向け、勇気をもって次の時代へ道を切り開くため、町のリーダーとしてその責任を果たしてまいります。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、町民の皆様の思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存であります。最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。

令和3年度 教育行政執行方針



教育長 小野寺則之

1 はじめに

令和2年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

新しい学習指導要領では、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となる子どもたちのために、社会で生きていく必要な資質・能力を確実に備えることのできる、教育の実現が求められています。

「よりよい教育を通じて、よりよい社会を作る」という目標を学校と地域が共有して、その達成に向けて共に努力していくことが重要であります。新型コロナウイルスへの対処という課題の中にあつて、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのかを主体的に考え、学び続けることを希求していくことが必要となっております。

全ての人が「学びを止めない」よう、引き続き、町民の信頼に応える、心のもつた教育行政を推進してまいります。

以下、教育委員会として令和3年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

2 福島商業高校の在り方について

福島商業高校の令和3年度入学者の志願状況は11人となっており、「2年連続の10名未満」という道立高校の再編整備基準は、かろうじて回避できる見込みとなっております。

しかしながら福島町の生徒数の推移を見ると、次年度以降も大変厳しい状況が続きます。

町では、「福島町高校の在り方に関する協議会」において、今後の方向性を協議してまいりましたが、抜本的な考え方として、「寮を建設して全道・全国から生徒募集を行う」、「地域密着型で魅力ある教育課程づくりを行う」という2つの大きな柱を提言いただきました。

令和3年度においてはこの提言に沿い、道立高校としての存続を目指し、早急に北海道教育委員会と新しい高校づくりについて協議してまいります。

また、ホームページ等での情報発信・PR活動や、全国募集の方策について調査研究するとともに、奥尻高校など先進の高校と情報交換を行うなど、新しい福島商業高校の魅力づくりを実践してまいります。

さらに、これまで行ってきた

各種支援策を継続しながら、令和5年度入学生の全国募集に向けて、新規に行うもの、継続するもの、内容を変更するものなど、生徒確保のために本来に必要な支援策を見直してまいります。



福島商業高等学校生徒の
学校祭パレード

3 学校教育について

(1) コロナに負けない学校運営

令和2年度は、まさに新型コロナウイルスとの闘いの年でした。

当町においては、児童生徒一人ひとりに消毒液、マスク等を配布し、家庭へは非接触型の体温計を配布するなど、児童生徒のコロナ感染予防、体調管理に最大限努めてきたところです。

また、各教室には自動消毒液噴霧器、大型の空気清浄機、手洗いの給湯器などを設置し、環境面からも感染予防に努めてまいりました。

コロナとの闘いは、長期にわたることを覚悟し、令和3年度においても昨年度実践し

てきた「学校の新しい生活様式」の取り組みを継続するとともに、学校行事、授業の方法などを工夫し、なお一層感染予防に努めてまいります。

(2) 新しい時代に対応できる子どもの育成

令和2年度に小学校の新しい学習指導要領に基づいた教育が始まりましたが、令和3年度は中学校の学習指導要領が実施されます。

今回の改訂では、国語、数学など主要5教科の授業時数が1割程度増加すること、道徳や体育の充実がポイントとなっており、知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成が求められております。

子どもたちに基礎的な知識・技能を身に付けさせ、それらを活用し、自ら考え、表現する力を育むことが、確かな学力の定着につながります。

「わかる授業」を構築するための学力向上研修会の開催や、渡島教育局主催の研修への参加を促し、さらに学校内での研修の充実を図りながら、授業改善の取り組みを推進いたします。

(3) ICT教育の推進

これまでは実現が不可能だと思われていた空飛ぶ自動車や、一流料理店とほとんど同じ料理を作るロボットが、数年後には実用化されようとしています。

インターネットなど、急速に情報技術が発展する現代において、小学生から正しい情報を取捨選択し、吟味し、活用する力が必要となつています。

福島町では、小中学校でタブレット型端末やテレビモニターを活用したICT教育を積極的に取り組んでおります。令和2年度に導入した「eラーイブラリ」は、授業での活用と家庭への持ち帰り、朝学習ドリルなど、いろいろな場面で活用されております。

令和3年度においても、国庫補助事業を活用したGIGAスクールサポーターを1名配置し、各学校におけるICT教育のコーディネーターとして活用してまいります。

さらに、教職員への研修機会を設け、ICT教育技術の向上に努めてまいります。

(4) 基本的な生活習慣の定着及びメディアアルールの啓発

令和2年度において、「早起き・朝ごはん」と「メディアアルールを考えよう」というパンフレットを保護者に配布し、啓発を行ってきたところです。

子どもたちの健やかな成長には、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」ことが必要不可欠です。基本的な生活習慣をしっかりと整え、学習や運動の力の源となる「早起き・朝ごはん」運動を推進してまいります。

また、インターネットやゲームを長時間行うことで、目の病気や依存症、個人情報流出など、さまざまな弊害が懸念されています。

当町では、インターネットやゲームについて、親子で話し合い、ルールを決めて利用する「メディアルール」の取り組みを推奨しております。

インターネットモラル教育を各学校で実施し、PTA研究大会などでも改良するなど、基本的な生活習慣向上の取り組みをさらに推進してまいります。

(5) 学校環境の整備

令和2年度に良好な教育環境を長期間にわたって維持していくよう「福島町教育施設等長寿命化計画」を策定しました。

学校で児童生徒が安全に過ごすことができるよう、本計画に沿って施設の維持管理を行ってまいります。

吉岡小学校については、令和2年度において児童数は12名でしたが、令和3年度は9名となる見込みです。

令和3年度においては、吉岡小学校の在り方について、学校、保護者及び地域の方々と協議し、今後の方向性を見出してまいります。

教員住宅については、住環境向上のため白符地区の1棟4戸の浄化槽設置工事を実施いたします。

(6) 全国中学校相撲選手権大会への準備

令和4年度に当町において開催予定の「全国中学校相撲選手権大会」に向けて、鋭意準備を進めているところでありますが、令和3年6月には準備委員会から実行委員会に組織改編し、作業を本格化してまいります。

大会の開催にあたり、多くの役員及び生徒の協力が必要となり、また、宿泊場所等も必要となりますので、近隣町の各関係機関に協力を要請してまいります。

また、8月に東京都立川市で開催される全国大会に、実行委員会の主審委員を派遣し、大会の運営方法などを視察してまいります。

(7) 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、正しい食への知識を習得し、生涯にわたって健康の維持増進に努める能力を養う学校教育の柱であります。

令和3年度は、地元食材、特に福島町産米の使用割合を高めるため、80kg保管できる精米保冷庫を購入し、年間を通じ安定して学校給食に提供できるよう取り組んでまいります。

さらに、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を、引き続き図ってまいります。

4 生涯学習について (1) 青少年教育

令和2年度は、コロナ禍の影響で多くの事業を中止する一方、開催できる事業は感染予防に最大限配慮し実施してまいりました。令和3年度においても引き続き感染予防に最大限配慮し、なるべく多くの事業を実施してまいりたいと考えております。

令和3年2月に実施した「福島学ジュニア」は、スマホアプリのLINEや教育委員会ホームページを活用し、お菓子の作り方の動画を配信しました。参加者はそれぞれの家庭で動画を見ながら製作し、出来上がった作品の写真を撮影して返信するという手法を取り入れました。

参加者が一堂に集合するのではなく、各家庭に居ながらにして生涯学習活動に取り組む、新たな事業実施方法であると考えております。

令和3年度においても各事業について、最善の実施方法を検討してまいります。

主に小学生が、様々な体験学習を通して郷土の魅力を再発見する「福島学ジュニア」、リーダーシップや表現力を育成する「青少年の主張大会」の実施に取り組みます。

また、情操教育の一環として、児童・生徒向けの芸術鑑賞会を近隣町等と連携を図りながら開催いたします。

過疎地域の子どもたちだからこそ、都市部の子どもたちと同じようにICT教育を学ぶことが、これからの時代を生きる青少年に必要な取り組みであります。

令和元年度、2年度に企画課所管で実施していた「プログラミング教室」は、公立はこだて未来大学との連携事業であり、参加の児童、保護者から大変好評を得ている事業となっております。

令和3年度においては、教育委員会所管に移し、引き続き事業を実施してまいります。



プログラミング教室に参加する児童

令和3年度の友好町の児童生徒交流事業は、夏季に長野県木曾町から中学生が福島町へ、長崎県松浦市に福島町から小学生を派遣し、友好の絆を深める予定となっております。

(2) 成年教育

潤いのある生活と活力ある地域づくりのためには、町民が芸術文化に接する機会の実や活動支援を通して、豊か

な感性や創造性を高めていく環境づくりが必要であります。

令和2年度に開催できなかった生活講座、町民文化祭を各文化団体及び町民の皆さまと協働して、開催に取り組んでまいります。

人生の節目である成人式・成人祭については、感染予防に最大限留意しながら、昨年度に引き続き8月13日に同日で実施してまいります。



福祉センターにおいて行われた成人祭

(3) 高齢者

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていたため開催している高齢者学級については、コロナ禍の影響で令和2年度は開催できませんでした。令和3年度については、参加者の意向を把握しながら、三密を避ける工夫をした学習プログラムの充実と交流に努めてまいります。

(4) 読書活動の推進

読書は想像力を磨き、情操豊かな人間性を育む活動です。

令和2年度福祉センター図書室では、新型コロナウイルス感染症予防のため、自宅のパソコン等から蔵書を検索、予約できるシステムを構築いたしました。

また、図書室から借りた本が、銀行の通帳と同じように記録される、「読書通帳システム」を併せて整備したところです。

令和3年度は、2つの取り組みを広く周知し、コロナ禍にあっても利用しやすい図書室を目指し、利用の促進を図ってまいります。

さらに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室ポスターの充実など、読書活動を推進してまいります。

5 スポーツについて

(1) 青少年教育

令和2年度は、スポーツ活動についても、各種大会、行事の中止を余儀なくされました。令和3年度については、感染予防に最大限留意し開催方法を工夫するなど、できるだけ多くの行事を実施してまいります。「横綱の里づくり」として、「わんぱく相撲大会」や「千代の富士杯争奪相撲大会」を、関係機関と連携を図りながら開催し、相撲に親しむ環境づくりに努めます。

また、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施し、子どもたちの体力向上の取り組みを進めてまいります。

(2) 成年教育

町民が各年代に応じた体力づくりを進めるため、各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりが大切です。

吉岡地区合同運動会や水泳教室、ふれあいスポーツ大会の開催をはじめ、パークゴルフやソフトバレーボール大会などへの支援を行います。

また、こうした大会などを通じて、町民の健康づくりはもとより世代間交流を深めることで、地域の親睦や協働意識の醸成を図る効果も期待されるところであります。

(3) 北海道駅伝競走大会

福島町におけるスポーツ最大の行事である「北海道駅伝競走大会」は、昨年は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止となりましたが、例年多くの選手が参加し、たくさん感動を得る大会となっております。

令和3年度も交通安全に配慮したコース設定と運営を行い、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

6 文化財等について

(1) 文化財

文化財は、郷土福島町を知る上で欠かすことのできないものであり、保存・伝承を次の世代に伝える義務があります。「松前神楽」については、国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、令和2年度に公演会を開催する予定でしたが、令和3年10月2日に延期となりました。

札幌市の道新ホールにおいて開催予定の本公演会は、広く北海道民に知っていただくことを目的に開催されるものです。当町が本公演会の事務局を担っておりますので、松前神楽北海道連合保存会と連携の上、公演会の成功に向け準備を進めてまいります。

(2) 歴史図書

歴史図書編集委員会の皆さんや、本書にかかわっていただいた多くの皆さまのご協力により、「北海道ふくしま歴史物語」を刊行することができました。

本書は、福島町出身の偉大な先輩や、深い歴史、産業の成り立ちをまとめたもので、小学生から大人まで読むことができるよう、なるべく平易な表現で、ひらがな表記を多くするなど工夫しております。

児童生徒をはじめ、町民の皆さまが郷土福島町に愛着を持つよう、歴史講演会、学芸

員の出前授業を実施するなど、「ふるさと教育」に活用してまいります。

(3) 文化財施設の整備

先人が遺した貴重な文化財については、町内関係団体と保存・伝承・公開に取り組んでまいります。

また、文化財を保管しております旧吉岡支所、チロップ館両施設とも老朽化が著しいため、将来的な保存・公開方法について検討してまいります。

7 むすびに

以上、令和3年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育大綱の「知性を磨き、自主的で創造性に優れた人を育む」「郷土福島を愛し、文化を育てる情操豊かな人を育む」「互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人を育む」の3つの基本理念に基づき、教育行政を進めることが肝要であると認識しております。

コロナ禍にあつて、教育を取り巻く環境は厳しいものがありますが、町民の皆さまが生きがいを持ち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和3年度教育行政執行方針といたします。

概要をお知らせします

衛生費 3億5,853万5千円

＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や
温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業等に	757万0千円
◇各種検診・予防接種等の予防費に	2,246万6千円
◇墓地公園管理費などの環境衛生費に	580万1千円
◇火葬場施設の維持管理費に	645万5千円
◇子ども医療費の助成費用等に	1,211万9千円
◇重度心身障がい者の医療扶助費等に	1,349万0千円
◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に	307万0千円
◇温泉健康保養センター管理運営費に	5,957万1千円
◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に	4,496万0千円
◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として	1億1,530万5千円
◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として	6,703万7千円

農林水産業費 2億1,773万1千円

＝農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として＝

◇農業委員会費に	170万4千円
◇農林業担い手養成事業費等に	1,298万8千円
◇活性化センターの管理運営費等に	131万5千円
◇町有林造成事業に	1,822万0千円
◇熊等による被害対策費に	441万0千円
◇林道橋梁点検調査等事業費に	1,200万0千円
◇広域基幹林道島前線改良事業費に	1,500万0千円
◇森林公園管理費に	206万6千円

＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝

◇産業振興資金貸付金や水産業担い手支援事業費などの水産振興費に	8,106万1千円
◇蝦夷アワビブランド化事業費に	1,330万0千円
◇漁場整備事業費に	900万0千円
◇漁港や船揚場の維持管理費に	811万3千円
◇吉岡漁港岸壁等の保全事業負担金に	1,913万3千円
◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に	834万6千円

商工費 7,840万1千円

＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に	2,073万6千円
◇観光協会補助金や岩部海岸クルーズ船事業等などの観光費に	2,258万9千円
◇力士招聘など横綱の里づくり費に	337万9千円
◇横綱記念館の管理運営費に	1,681万8千円
◇特産品センターの管理費に	265万2千円
◇青函トンネル記念館の管理運営費に	1,106万8千円

土木費 4億2,082万5千円

＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、
町営住宅などの整備費用として＝

◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に	342万3千円
◇除排雪業務などの道路維持補修費等に	6,791万5千円
◇橋梁の維持補修費等に	4,482万7千円
◇町道の新設や改良のための事業費に	8,760万0千円
◇河川管理及び改修事業費に	1,742万1千円
◇新緑公園グラウンドなどの管理費に	923万0千円
◇空家等対策支援事業費に	1,040万4千円
◇町営住宅補修などの住宅管理費に	1,565万0千円
◇定住向け町有住宅整備事業費に	1億6,226万2千円

消防費 2億3,761万1千円

＝消防対策や防災対策の費用として＝

◇防災行政無線の維持などの災害対策費に	1,865万9千円
◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として	2億1,895万2千円

教育費 1億9,738万9千円

＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

◇教育関係団体と大会参加助成・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに	1,160万7千円
◇福島商業高校存続対策費に	1,627万0千円
◇児童生徒輸送費・就園、就学奨励援助・基礎学力向上支援などの教育振興費に	3,615万0千円
◇教員住宅の維持管理費に	1,065万6千円
◇小学校の管理運営費に	2,769万3千円
◇中学校の管理運営費に	1,539万6千円
◇生涯学習推進などの社会教育総務費に	683万8千円
◇文化財保護費に	130万8千円
◇チロップ館の運営費に	288万7千円
◇南北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に	428万0千円
◇総合体育館の運営費に	1,477万6千円
◇学校給食センターの運営費等に	2,965万4千円
◇町民プールの運営費に	763万9千円
◇ファミリースポーツ公園の運営費に	1,093万5千円

公債費 6億1,219万8千円

＝償還元金及び利子の償還の費用として＝

職員給与費 6億3,335万8千円

＝職員人件費の費用として＝

労働費・諸支出金・予備費 2億4,551万8千円

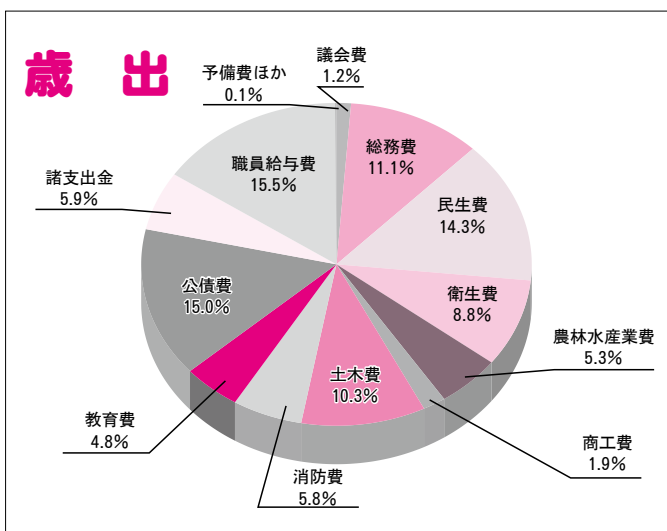
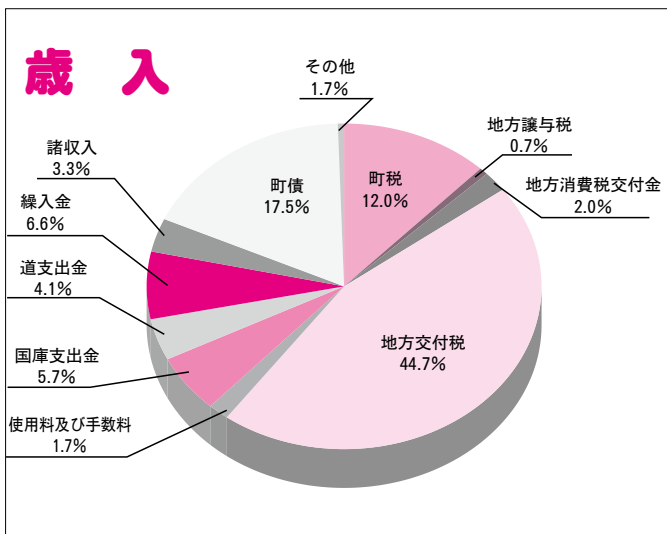
＝特別会計への繰出金や予備費として＝

令和3年度一般会計予算の

各会計の歳入歳出予算

一般会計	40億8,484万6千円	
国民健康保険特別会計	7億6,076万0千円	
介護保険特別会計	保険事業 勘定	5億4,017万3千円
	サービス 事業勘定	174万6千円
後期高齢者医療特別会計	7,189万7千円	
浄化槽整備特別会計	6,410万0千円	
国民健康保険診療所特別会計	9,322万4千円	
水道事業会計	2億3,647万3千円	
総合計	58億5,321万9千円	

令和3年度一般会計の内訳



◆令和3年度の主要事業

令和3年度の主な事業の予算額、事業内容について紹介します。

議会費 4,893万5千円
=健全な町政のかじとりを担うための費用として=

総務費 4億5,164万4千円
=共通的な経費などの費用として=

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 8,784万5千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 212万9千円
- ◇町勢要覧の作成事業費に 370万0千円
- ◇町有財産管理費や車輛管理費などに 1,708万1千円
- ◇三岳地区の車庫等の町有建物整備事業費に 1億831万4千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 317万2千円
- ◇ふるさと応援基金の運営費用に 2,610万0千円
- ◇交通安全対策費に 303万4千円
- ◇電算処理のための費用に 2,255万6千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 1,401万7千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 640万0千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 650万0千円
- ◇人財育成支援事業費に 200万0千円
- ◇定住・移住促進事業費に 1,500万0千円
- ◇新規事業者を支援するためのチャレンジスピリット応援事業費に 1,000万0千円
- ◇雇用奨励等支援事業費に 815万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 959万3千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 1,398万9千円
- ◇衆議院議員総選挙執行のための費用に 1,052万9千円
- ◇監査委員費に 140万5千円

民生費 5億8,270万1千円
=社会福祉の総合対策の費用として=

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 2億1,844万1千円
- ◇町内会館等の管理費用・整備費に 8,064万0千円
- ◇敬老会の開催費に 301万5千円
- ◇福祉バス購入費に 3,740万0千円
- ◇特別養護老人ホーム陽光園改修事業補助金として 5,675万0千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,244万3千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,603万0千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 6,583万5千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 747万3千円
- ◇児童手当の支給費・幼稚園の運営費負担金に 4,400万9千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 1,670万2千円
- ◇学童保育の運営費に 168万7千円



町長のしごと日記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【新年度へ向けて・・・】

ひな祭りが過ぎ、少しずつ春の息吹が漂うようになり、厳しかった冬の名残りの雪が、徐々に町から消えようとしております。

いよいよ、私たち日本人が一番好きだと言われている桜の便りが、日本列島を徐々に北上する季節を迎えます。

三月一日（月）に、福島商業高等学校の卒業式にお招きをいただき、出席させていただきました。

今年の卒業式は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮し、時間を短縮して行われましたので、いつも祝辞を述べさせていただきますでしたが、今回は祝辞を文書で寄稿させていただきました。ぜひ、卒業生の皆様がそれぞれの夢と希望と目標に向かって活躍されることを期待しております。

三月と四月は、小学校・中学校でも卒業式や入学式が行われ、子ども

たちにとっても初めて経験することが多く、同級生や先生方との別れ、新たな友達との出会い、また、思い出との別れの時でもあります。一生のうちで最も多感な時期でもあります。かつ、一番成長する時でもあります。子どもたちが日々の中で、別れと出会いにより「一期一会」の縁が生まれることを期待しております。

頑張れ、福島の子どもたち、私たちは全力で応援いたします。

三月四日（木）に、福島町自衛隊家族会並びに町の共催による自衛隊入隊予定者激励会が行われました。今年も、例年より入隊者が多く、地元から四名の入隊予定者がありました。陸上自衛隊三名、海上自衛隊一名となっております。

三・二東日本大震災から十年が経過しておりますが、毎年のように繰り返される大きな災害にお

いて各方面で自衛隊の方々が第一線で活躍されております。国防はもとより災害など多岐にわたる活躍を期待しております。

三月八日（月）から議会定例会三月会議が開催されました。

令和三年度の新たな町の予算が審議される大変重要な議会です。

町政の基本方針や主要な施策に關しましては、冒頭の町政執行方針で述べさせていただきます。但し、新年度の予算規模は、四十億八千四百万円となり、昨年度に比べて、三億八千万円の増額となっております。

増額の要因は、今年度から若者や子育て世帯を対象とした、定住向け町有住宅整備事業がスタートすることにより予算額が増額となったものです。

議会の承認をいただいた予算の適正な執行に努めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協

力をお願いいたします。なお、詳しい内容に關しましては、広報の12ページから13ページまでをご確認ください。

「ふくしま歴史物語」の編さんが終了し、一冊の素敵な歴史本が出来上がりました。私たちは先人が築き上げた歴史から学ぶことが多くあります。

子どもからお年寄りまで誰もが見やすく読みやすい本となっております。各家庭へ一冊配布されますので、是非、ご家族で読んで楽しんでください。

これまで、編さんにご尽力いただきました福島町歴史図書編集委員長の中塚徹朗委員長をはじめ編集委員の皆様、そして編さんに携わっていただいたすべての方々に改めて心から感謝申し上げます。

福島町の歴史の宝物として大切に後世へ伝えてまいりたいと、思いをあらたにしております。

役場からの お知らせ

ゴールデンウィーク中のし尿の汲み取り

5月1日(土)から5日(水)までは、し尿の汲み取りを行いませんので、必要な場合は早めにお申し込みください。

■お申し込み先

有限会社上嶋環境営繕

☎47-2037

■受付時間

午前8時から午後5時まで

■お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給対象期間延長

国民健康保険の加入者で新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染を疑われる方が仕事を休み、その間給与等が支払われない、または減額されたとき、「傷病手当金」を受け取れる場合があります。

この度、対象となる期間が令和3年6月30日(水)まで延長となりましたのでお知らせいたします。

■お問い合わせ先

福祉課国民健康保険係

☎47-4682

林野火災に注意しましょう!

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となりました。森林は、自然とのふれあいの場として、多くの人々に利用されています。しかし、毎年春になると集中して発生する林野火災によって、貴重な緑の資源が失われています。

林野火災は、4月から6月に集中していることから、この期間を『林野火災危険期間』とし、特に4月21日(水)から5月31日(月)までを『林野火災予防強調月間』として

積極的に予防運動を進めます。一人一人が貴重な緑を守るため、林野火災の防止にご協力の程よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ先

産業課農林係

☎47-3002

春のヒグマ注意特別期間が始まります

春は、ヒグマが冬眠から目覚め、積極的に活動をします。ヒグマとの事故に遭わないためには、出会わないことが大切です。特に山林に入る際は、音を鳴らすなど基本ルールを守りましょう。

それでもヒグマに出遭ってしまったら、落ち着いてその場から立ち去りましょう。

■ヒグマに遭遇しない為の基本ルール

- ・ 出没情報に注意する
- ・ 一人で野山に入らない
- ・ 音を出しながら行動する
- ・ 薄暗い時には野山に入らない
- ・ フンや足跡を見つけた時は引き返す
- ・ 食べ物やゴミは必ず持ち帰る

■お問い合わせ先

産業課農林係

☎47-3002



お知らせ

火災想定訓練の実施について

4月20日(火)から30日(金)までの『春の全道火災予防運動』に伴い、次のとおり火災想定訓練を実施します。

実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災等と間違いないようお知らせします。

■日時・場所

- ・ 4月21日(水) 美山地区
- ・ 4月22日(木) 館古地区
- ・ 4月23日(金) 白符地区

※午前8時45分頃から実施いたします。

■お問い合わせ先

福島消防署

☎47-2119



第30回YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員を募集!

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、北海道内各地より、次のとおり市民審査員を募集します。

■活動日程

次の日程のうちの3〜4時間を目安としております。

- 6月12日(土) 午前11時から 午後7時30分まで
- 6月13日(日) 午前9時から午後10時まで

■活動場所

札幌市中央区

(大通公園周辺)

■活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■募集期間

4月1日(木)から30日(金)まで

※応募人数が定員を超えた場合、抽選とさせていただきます。

※募集要項等はホームページをご確認ください。

■お問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011-231-4351

町議会定例会 2月会議

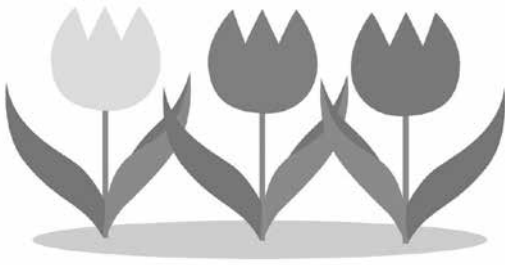
2月22日(月)、『町議会定例会2月会議』が開催されました。

会議では、行政報告のほか議案1件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 補正予算

● 令和2年度福島町一般会計補正予算(第9号)

除雪費に5千万円を追加するなど、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9千605万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億4千290万4千円に補正しました。



町議会定例会 3月会議

3月8日(月)から11日(木)までの4日間、『町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会を含む)』が開催されました。

会議では、令和3年度町政執行方針のほか報告1件、議案23件、同意2件、発委1件、諮問1件が審議され、原案どおり可決されました。

☆ 条例の制定・改正等

● 福島町議会議員及び福島町長の選挙における選挙運動用自家用車の使用、ビラの作成及びポスターの作成に係る費用を公費負担の対象とすることが可能となったことから、当町に適用した公費負担の基準を定めるため、条例を制定しました。

● 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部改正について

● 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

「福島町定住促進住宅等奨励事業」の受給資格要件を拡大し、「自己所有等の住宅を建て替える場合」を新たに受給対象とするため、条例の一部を改正しました。

● 福島町介護保険条例の一部改正について

当該条例に定める保険料率の対象年度を「第8期介護保険事業計画」の計画期間に改正するため、条例の一部を改正しました。

● 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等に基づく関係条例の整理について

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が施行されることから、次の関係条例の一部を改正しました。

・ 福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

・ 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サー

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・ 福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

・ 福島町指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準を定める条例

● 福島町漁業経営健全化促進資金利子補給条例の廃止について

当該条例により貸付を受けた漁業者からの償還が完了し、利子の補給が生じないため、条例を廃止しました。

☆ 計画の決定・変更

● 第5次福島町総合計画の変更について

令和3年度当初予算編成作業及び新型コロナウイルス感染症対応等により事業内容に変更が生じたため、後期実施計画の一部を変更しました。

● 福島町森林整備計画の変更について

北海道から示された地域森林計画と整合性を図ること及び道有林内に林道の開設計画が追加となったことから、計画を変更しました。

● 第8期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について

現行の計画が令和2年度までのものであることから、両計画を一体のものとして次期計画を策定しました。



☆ 補正予算

● 令和2年度福島町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億6千91万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億7千598万7千円に補正しました。

● 令和2年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ79万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8千825万6千円に補正しました。

● 令和2年度福島町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ535万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4千379万6千円に補正しました。

● 令和2年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ146万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千106万8千円に補正しました。

● 令和2年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第2号)

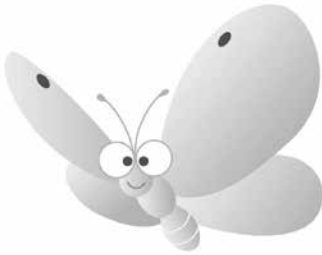
歳入歳出予算の総額からそれぞれ331万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4千856万1千円に補正しました。

● 令和2年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9千250万8千円に補正しました。

● 令和2年度福島町水道事業会計補正予算(第4号)

収益的収入から221万7千円を減額、収益的支出から487万1千円を減額、資本的収入から1千728万6千円を減額、資本的支出から2千209万5千円を減額しました。



☆ 令和3年度各会計予算

原案どおり可決されました。主な内容は、令和3年度予算の概要(12ページから13ページまで)に掲載しています。

☆ 積立金の処分

● 福島町財政調整基金の積立金の処分について

財政調整基金の積立金を令和3年度福島町一般会計予算の財源として、3億5千円以内を繰り入れ支消することを決議しました。

☆ 同意

● 固定資産評価審査委員会委員の選任について

岡 観要さんの選任が同意されました。

● 固定資産評価審査委員会委員の選任について

野村隆浩さんの選任が同意されました。

☆ 諮問

● 人権擁護委員の推薦について

川合正子さんの推薦について適任とされました。

☆ 発委

● 福島町議会会議条例の一部改正について

☆ 報告

● 専決した事件の報告について

令和3年1月13日(水)に発生した事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について報告しました。

■ 夜間議会を開催

3月8日(月)、午後6時より『町議会定例会3月議会夜間議会』が開催されました。夜間議会では、4名の議員が次の項目について一般質問しました。

● 小鹿 昭義議員

町の事業実施による町民還元の結果と検証の周知について

● 川村 明雄議員

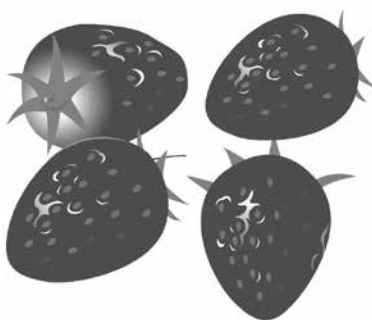
ふるさと暮らし応援条例等の見直しについて

● 木村 隆議員

新型コロナウイルスのワクチン接種について

● 平沼 昌平議員

国道沿いの除排雪の在り方について



とうございます



春はお別れの季節、そして新たなスタートを切る旅立ちの季節です。

町内の各学校等では、令和2年度の卒業式・卒園式が行われ、子どもたちが巣立ちの日を迎えました。

先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に目頭を熱くさせ、子どもたちを送り出していました。



3/1

北海道福島商業高等学校
卒業生 15名



3/15

福島町立福島中学校
卒業生 22名



卒業・卒園おめで

3/18

福島町立福島小学校
卒業生 8名



3/18

福島町立吉岡小学校
卒業生 4名



3/19

福島幼稚園
卒園児 3名





株式会社北雄産業より寄付をいただきました

3月1日（月）、株式会社北雄産業（札幌市）の清水代表取締役副社長が来庁され、佐藤昌一代表取締役社長より、町の振興のためにと多額の寄付をいただきました。

株式会社北雄産業は、昭和63年3月に千軒地区へ函館福島工場を開設し、約30年間にわたり産業の発展に貢献していただくとともに、多くの雇用を生んでおり、町内の貴重な事業所の一つとなっております。

株式会社北雄産業に感謝申し上げますとともに、更なるご発展をお祈り申し上げます。



鳴海町長と清水代表取締役副社長（右）

大日本水産会水産功労者表彰（金融・保険・経済部門）



受賞された阿部さん

福島吉岡漁業協同組合組合長の阿部国雄さん（字白符）が、「令和2年度水産功績者」を受賞しました。

この賞は、日本唯一の水産業の総合団体である一般社団法人大日本水産会が主催するもので、水産業の振興と発展に功績のあった方に贈られる賞です。

阿部さんは、全国漁業信用基金協会副理事長（北海道支所運営委員長）の重責を担うなど、水産業へ尽力された功績が認められ、受賞となりました。

永年のご功績に感謝申し上げます。

福島海鮮カレーを味わう

2月26日（金）、町内の各小中学校において、学校給食に「福島海鮮カレー」が登場しました。

このカレーは、福島小学校の5年生が、総合的な学習の授業で「福島町のご当地グルメ」をテーマに考案したもので、株式会社大久吉田商店より無償提供していただいたイカと、タコを大ぶりにカットし、黒米を使用したご飯と合わせ、福島町のご当地カレーに仕立てました。

各教室からは「おいしい」の声があふれ、株式会社大久吉田商店の吉田隆悦代表取締役社長は「子どもたちに喜んでもらえて良かった。また協力したい」と話していました。

学校給食センターでは、今後も地元食材を活用し、安心安全な給食の提供に努めていきます。



給食を食べる子どもたち（福島中学校1年生）



提供された給食



自衛隊入隊予定者激励会

3月4日（木）、福祉センターにおいて『令和2年度自衛隊入隊予定者激励会』を実施しました。

今年度は、福島町から4名の方が自衛隊への入隊を予定しております。

当日は、福島町と自衛隊函館地方協力本部等より、出席した田中零唯さんと越後谷涼我さんへ激励の言葉を贈りました。



入隊予定の田中さん（中央左）、越後谷さん（中央右）

北海道電力ネットワーク株式会社福島ネットワークセンターによる地域貢献活動



福島ネットワークセンターの皆さんによる除雪作業

3月9日（火）、北海道電力ネットワーク株式会社福島ネットワークセンターによる、青函トンネル記念館周辺の除雪作業が行われました。

町では、2月の大雪等により、公共施設等の除雪作業に苦慮しておりましたが、この度のご協力により、屋外展示物の見学通路を確保することができました。

ご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：http://www.hiyama-denki.co.jp

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社



- 未経験者の人でも、3年～5年で一人前の電気工事に成長します。
- 社員の大半が家族を持ち、立派な大黒柱として勤務しています。
- 国家試験、技能講習、安全教育と、いろんな資格も取得できます。
- 10代～30代の社員が多数勤務し、楽しく和気あいあいと働いています。
- 仕事だけではなく、社員の交流を深める行事イベントが沢山あります。（ホームページ内に写真掲載あり）

●福利厚生

忘年会（ビンゴ大会）

宮城県民会

役員会

本社旅行

社員旅行

ボウリング大会

忘年会

大しゅくしゃん大会

など

大塚建設社

社員募集中!

ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。

制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※ 各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

子育て

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎ 47-4682

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007

住まい

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007

空家等対策支援事業

町内の空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

●お問い合わせ先

建設課（空家担当） ☎ 47-3006

スキルアップ

人財育成支援事業

資格取得や研修会等の参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007



担い手の育成

農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

●お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002

水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

●お問い合わせ先

産業課水産係 ☎47-3002

雇用者・団体の支援

チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承する若者等の後継者が、企業施設の新設等を行う場合、助成金を交付します。

※ 交付後5年以内に事業の休止や廃止、対象設備の売却や譲与等があった場合は、助成金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

産業活性化サポート事業

町内産業の活性化に向けて活動する団体等に、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

ふるさと応援基金補助事業

まちづくりに関する事業を実施する団体等へ、ふるさと応援寄付金を財源とした補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

町内高校生への支援

北海道福島商業高等学校就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用、普通自動車運転免許証取得費用の助成などを行っています。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎47-3675

高齢者への支援

温泉健康保養センター優待券交付事業

満65歳以上の方と身体障害者手帳を所持している方へ、温泉健康保養センターの優待券を交付します。

※ 入湯税の150円は自己負担となります。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎47-4682

障がい福祉サービス・制度のご紹介

障がいのある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを行っています。（主なものを掲載しておりますが、他にもさまざまなサービスがあります。）

※ これらのサービスを利用するには事前に申請が必要で、本人や家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

■手帳制度

手 身 体 障 害 者 手 帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障がいがある方。
	内 容	障がいの程度により、手帳の等級には1級から6級までの区分があります。
療 育 手 帳	対象者	函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障がい者と判断された方。（知的機能の障がいがあるが、おおむね18歳までにあらわれた方。）
	内 容	I Q等の判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。
保 健 福 祉 手 帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある方。
	内 容	障がいの程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。 手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。

■障害者総合支援法

障 が い 福 祉 サ ー ビ ス	内 容	身体・精神及び知的障がい者（各障害者手帳所持者）又は難病等に罹患している等一定の条件を満たす方に対して、介護の支援（居宅介護、施設入所等）又は訓練等の支援（自立訓練、就労移行支援等）を行います。（介護保険制度が優先されます。）
医 自 立 支 援	内 容	身体障がいの更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療に係る医療費の助成を行います。

■補装具の購入・修理

対 象 者	身体障害者手帳の交付を受けている方、又は難病等に罹患している等一定の条件を満たす方で、その障がいの程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた方。（介護保険制度が優先となります。）
種 類（例）	聴覚障がい：補聴器、視覚障がい：眼鏡、盲人安全つえ等 肢体不自由：義肢、装具、車いす等

■日常生活装具の給付・貸与

対象者	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障がい者（児）、または難病等に罹患している等一定の条件を満たす方。（介護保険制度が優先されるものがあり、障がいの種類・等級等に一定の条件があります。）
種類	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台等

■福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身に著しい障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している方。（障がいの種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	1級／月額52,500円 2級／月額34,970円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障がいによる公的年金を受けているときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で心身に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の方。（障がいの種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	月額27,350円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。（障がいの種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	月額14,880円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障がいによる公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときは支給されません。

■有料道路通行料金免除

条件	身体障がい者本人が運転するか、重度の身体及び知的障がい者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用車に限ります。）について、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	--

■NHK受信料の減免

条件	身体・精神及び知的障がい者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除となります。 世帯主が視覚障がい及び聴覚障がいである場合や、重度の身体・精神及び知的障がい者である場合は半額免除となります。
----	---

お問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎47-4682

国民年金のお知らせ

20歳になったら国民年金に加入となります！

どんな人が加入するの？

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方に国民年金への加入が法律で義務付けられています。

保険料はいくら？

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,610円です(令和3年度)。

国民年金加入のご案内

- ① 令和元年10月以降、20歳になった方は、自動的に国民年金に加入されます。
 - ※ 加入の手続きは不要です。
 - ※ すでに厚生年金に加入している方や、配偶者の扶養に入っている方は除きます。

- ② 20歳の誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が届きます。

<送付内容>

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金の加入と保険料のご案内
- ・国民年金保険料納付書
- ・学生納付特例申請書
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・返信用封筒

- ③ ②とは別に「年金手帳」が届きます。

保険料納付の確認や、将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。

学生納付特例制度

学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。手続きは町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所で行うことができます。

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、前年所得に応じて、保険料の全額または一部の免除や保険料の納付が猶予される制度があります。手続きは町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所で行うことができます。

お問い合わせ先

町民課 年金係 ☎47-4681

函館年金事務所 ☎0138-56-1165 (国民年金課)

半島振興法に係る 租税特別措置

福島町では、半島振興法に基づき「福島町産業振興促進計画」を策定しています。本計画が国の認定を受けたことで、事業者が建物や機械等の取得を行った場合、所得税及び法人税の割増償却並びに固定資産税の不均一課税の適用を受けることができますようになります。

対象となる業種・取得価格

※ 対象となる設備（機械・装置・建物・付帯設備、構築物）の価格は、業種及び資本金により異なります。

製造業・旅館業	個人又は 資本金 1,000 万円以下	1,000 万円超 5,000 万円以下	5,000 万円超
	500 万円以上の取得等	1,000 万円以上の 取得等	2,000 万円以上の 新增設に係る取 得等
農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500 万円以上の取得等 (資本金が 5,000 万超は新增設に係る取得等)		

法人税及び所得税の割増償却

● 普通償却限度額の割増率

- 機械・装置……………32%
- 建物・付帯設備、構築物……48%

● 償却期間

5 年間

● 手続き

取得した設備等が福島町産業振興促進計画に適合しているか、町へ確認申請する必要があります。

町へ申請書を提出し、町が発行する確認書を、税務申告時に添付してください。

お問い合わせ先

企画課 企画係
☎47-3007

固定資産税の不均一課税

● 適用期間

当該設備等の固定資産税を課すべき最初の年度（固定資産を事業の用に供した日の属する年の翌年（当該費が1月1日である場合、当該費の属する年）の4月1日の属する年度）以降、3年間

● 税率

- 第1年度……0.14%（通常の税率の10分の1）
- 第2年度……0.35%（通常の税率の4分の1）
- 第3年度……0.7%（通常の税率の2分の1）

● 手続き

町へ「固定資産税不均一課税申請書」を提出してください。

お問い合わせ先

町民課 賦課係
☎47-4683

福島地域マリンビジョン うみ 海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

漁協生わかめ直売会 大盛況!



3月6日(土)、福島吉岡漁業協同組合吉岡本所において、漁協吉岡地区青年部主催による『生わかめ直売会』が開催されました。今回の直売会では、ドライブスルーコーナーと徒歩でお越しの方の専用販売コーナーが併設されており、「生わかめ」を買い求める方々の“車”の行列ができていました。

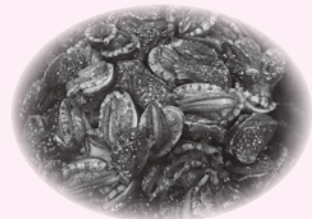
福島町内の子どもたちに、当町の陸上養殖アワビを活用した給食を提供しました。

3月9日(火)は小・中学校において「福島町産アワビと椎茸の炊き込みご飯」と「海鮮クラムチャウダー」を、3月18日(木)は認定こども園福島保育所において「アワビの煮物」を提供し、子どもたちは喜びながらアワビを食べていました。



子どもたちからは「おいしい!」との声がたくさん!

陸上養殖アワビを 給食で!



ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局(産業課 水産係)まで

☎ : 47-3002 FAX : 47-4504まで

金井田さん、
お疲れさまでした！

長崎県松浦市との職員派遣交流終了

産業課 商工観光係 主事補 金井田 誠悟

横綱記念館において団体のお客様のガイドを務めました



私は福島町で一年間、産業課商工観光係に配属となり、観光や特産品振興の業務などに携わりました。また、大雪や、雪かきの体験など九州では滅多に体験できないこともこの一年間で多く体験できました。さらには、北海道内の様々な観光地に訪れることもでき、たくさんの思い出ができました。そのなかでも、私が特に思い出に残ったことを三つお話していきます。

一つめは、横綱記念館と青函トンネル記念館に来館された団体のお客様に、二大横綱の生い立ちや歴史、青函トンネル工事の内容や詳細を説明するガイドを務めたことです。紙芝居形式の説明や、クイズ形式にしたりすることでお客様からお褒めの言葉をいただくことも多くありました。さらに私自身もガイドをする上で様々な勉強をしたので、両横綱や青函トンネルについての知識を身につけることができました。

二つ目は、北海道内の道の駅を制覇できたことです。三か月間、土日休みを利用して道内を巡りました。それぞれの土地を訪れることで、その地域の特産品や観光地を知ることができ、仕事に通じることも含め、楽しみながら勉強することができました。

三つめは、福島町に新たなローカルフードを確立させる「フードツーリズムプロジェクト」を計画、実施したことです。このプロジェクトは、「アワビカレー」と「いかとんび入り和風パスタ」を町内の飲食店で常時提供し、観光客の皆さまに食べてもらうことを目的としています。飲食店の皆さまを集めて説明会を開き、計画の内容を説明し、実際にカレーとパスタの試食をしてもらいました。その結果、多くの飲食店にご協力いただけることになりました。



福島町で過ごした日々を忘れずに頑張ります。そして、これからも友好市町の交流が続くようにと願っています。本当にありがとうございました。



道内道の駅制覇の記念品



大雪で埋もれた私の車



フードツーリズムプロジェクト説明会

生涯学習コーナー

令和2年度 青少年の主張大会

2月27日（土）、福祉センターにおいて『令和2年度 青少年の主張大会』が開催されました。小学生4名、中学生3名、高校生3名の計10名が普段の生活で感じたこと、自分の思いや考えを発表しました。参加した児童・生徒の皆さんは、緊張しながらも元気に発表していました。

【小学生の部】

福島小学校 6年	木村	恭太	金賞
吉岡小学校 6年	新山	堇	金賞
福島小学校 6年	後藤	昭馬	銀賞
吉岡小学校 6年	澤田	衛児	銀賞

【中学生の部】

福島中学校 2年	房立	果歩	金賞
福島中学校 1年	白川	仁胡	銀賞
福島中学校 1年	吉田	飛龍	銀賞

【高校生の部】

福島商業高校 1年	相馬	紀采	金賞
福島商業高校 1年	中嶋	しずく	金賞
福島商業高校 1年	松本	なつ実	金賞



令和2年度 スポーツ・文化賞表彰

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会が延期や中止となる中、個人賞を2名が受賞しました。受賞者は以下のとおりです。

☆ スポーツ賞 ☆

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

所属	氏名	種目
福島小 4年	石岡 乃愛	陸上
福島小 5年	吉田 龍登	陸上



4月総合体育館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	27	29	30	

※ 変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

期日 4月23日(金)

◆ パークゴルフ場
オープン

● 4月の行事

図書室NEWS 4月号

福祉センター図書室 ☎0139-47-3046
 HP: <http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kyoiku/shougaigakushu/toshoshitsu>
 ◆開館時間: 10:00~18:00
 ◆貸出冊数・期限: 1人10冊まで、2週間貸出可能
 ◆休館日: 毎週日曜日・火曜日 / 祝日 / 年末年始 (12/30~1/5)

図書管理システム・読書通帳の運用が始まります

4月1日(木)より「図書管理システム」と「読書通帳」の運用が始まり、貸出・返却方法等が変わりました。



【図書管理システム】

- 利用者カードが新しくなります。
 ※ 現在使用しているカードは使用できなくなります。図書室カウンターにて、新しい利用者カードの発行申請をしてください。
- 本の貸出／返却をバーコードの読み取りにより行うこととなります。
- インターネットにおいて図書室の本の検索／貸出予約ができるようになります(下記のQRコードから検索できます)。

【読書通帳】

- 図書室で借りた本を「読書通帳」に記録できるようになります。
 ※ 図書室内に設置している読書通帳機で「記帳」してください。



読書通帳



蔵書検索ページ

こども読書週間

4月23日(金)は、子ども読書の日です。下記の「子ども読書週間」期間中は、図書室前廊下にて特別展示を行っています。また、今月の図書室で遊ぼう!では、本を片手に春の草花を探しに行きます。暖かく吹く春風の中、素敵な春を見つけてみませんか?

- ※ 参加は小学生以上です。
- ※ 雨天時は図書室内でミニゲーム大会を行います。
- ※ 申込みは不要です。

【子ども読書週間】

4月23日(金)から5月12日(水)まで

今月のイベント

- ①【ブックスタート】 4月15日(木) 13:30~ 健康づくりセンター
- ②【よみきかせのかい】 4月17日(土) 10:30~
- ③【移動図書】 4月20日(火) 福小10:15~
吉小13:30~
- ④【図書室で遊ぼう!】 4月24日(土) 13:00~
- ⑤【BOOKフェア】「本が好き・図書館(室)が好き」
5月31日(月)まで、図書室前廊下に展示しています。

新刊案内

= じどうしょ =

- とってあります 市原 淳
- マスクをとったら いりやまさとし
- うしとぞん 高 島 那 生
- れいぞうこのよこのおく すみっこのかくれんぼ うえだしげこ
- あなふさぎのジグモンタ とみながまい
- ちいさなちいさなおりのくに さかいさちえ
- ピノピノよもうよ いちごたべすぎ! ロベルト・ビウミニ
- ねこの町の本屋さん ゆうやけ図書館のなぞ 小手鞠 るい
- 約束のネバーランド 映画ノバライズ みらい文庫版 白井カイウ
- 青鬼 沈黙の映画館 Noprops
- ユチュー部 (豪華の結末) ユチュー部を使って本気で受験勉強したら受験が何回かいらいかに 山 田 明
- あしたのことば 森 絵 都
- マンガでわかるあこがれのお仕事 ユチューバーになるには? 株式会社 BitStsr
- 美術館公式「さがせ!」絵本① ルーヴル美術館でさがせ! ニコラス・ピロー
- すみっこぐらし ものしり3たくクイズ キャラばふえ編集部

= 一般書・小説 =

- 星2.0 y u j i
- いちばんやさしい地方議会の本 野 村 憲 一
- 雪と氷の図鑑 武 田 康 男
- 腸内環境と自律神経を整えれば病気がしらず 免疫力が10割 小 林 弘 幸
- 心とからだを元気にするお助けスパイスカレー 印度カリ一子
- 小学生のほうがわかる ひらめき常識ナソトレ
- 三省堂 反対語対立辞典 三省堂編集部
- コンサイス カタカナ語辞典 第5版 三省堂編集部
- 最終間際オンライン 小説集 七月隆文ほか
- ばあさんは15歳 阿川佐和子
- 犬がいた季節 伊 吹 有 喜
- 八月の銀の雪 伊 予 原 新
- オルタネート 加藤シゲアキ
- 心淋し川 西 條 奈 加
- 夜明けのすべて 瀬 尾 まい こ
- 境界線 中 山 七 里
- 滅びの前のシャングリラ 凧 良 ゆ う
- 自転しながら公転する 山 本 文 緒
- ナきのこ・海藻・ネバネバ・発酵食で藤井恵の 藤 井 恵

ほか

「ナ」は吉岡総合センターなごめ~るの新作図書です。

~おすすめの1冊~

「ポイ活」でおどろくほど得をする方法
 ~楽しく、賢く、ポイントがどんどん貯まる!~
 紀村奈緒美(著)

「ポイ活」とは、ポイント活動のこと。ポイント=お金。そう思うとどんどんポイントを貯めたいと思いませんか? どうやったらポイントが貯めやすいのか...貯めるべき6大ポイントの特徴がわかりやすく書かれています。これを読んでさらに「ポイ活」してはみては?

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

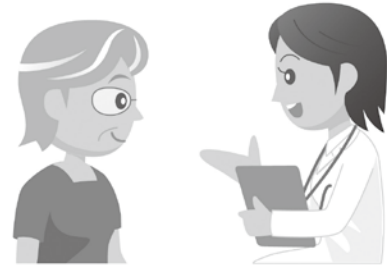
現在、福島町では、町民の皆さまが安心してワクチン接種ができるように準備を進めています。

5月中旬以降の接種開始に向けて、対象となる方には、国が示す接種順位などに従って、接種券などを個別に通知いたします。

1. 対象者

16歳以上の町民

※ 原則として住民票のある市町村で接種します。



2. 接種順位

コロナワクチンは、国から徐々に供給が行われることとなりますので、一定の接種順位を決めて接種を行います。(ワクチン接種は任意です。)

- ① 医療従事者等 ※ 北海道が実施します
- ② 65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
- ③ 65歳未満の基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方
- ④ ①～③以外の方

3. 接種場所・回数・費用

- ・ 総合体育館での**集団接種**及び町内医療機関での**個別接種**を予定
- ・ 接種回数は**2回**を予定、費用は**無料**

※ 高齢者の集団接種を先行して実施し、ワクチンの供給状況により個別接種の併用を予定しています。

4. 接種手続き

65歳以上の方へ3月下旬以降に接種券、集団接種の意向調査票（接種希望や送迎の有無）を送付しておりますので、定められた期日までにご返送ください。

意向確認後、接種を希望する方には、順次日程をお知らせいたします。

5. ワクチン接種実施スケジュール（予定）

町には、4月26日の週に約480人分（2回接種）の高齢者用ワクチンが初めて供給される見込みとなっており、当面は接種できる人数が限られていることから**年齢区分等に応じて段階的に接種を進める予定**です。

	3月下旬	4月中旬	5月中旬以降…
高齢者 (65歳以上)	接種券送付	意向調査票返送	接種
その他の方 (16歳～64歳)			接種券送付 接種

※ 上記のスケジュールは、今後変更となる可能性があります。

お問い合わせ先 福島町役場福祉課 コロナワクチン専用電話 ☎47-4545

新型コロナウイルスワクチンQ&A

Q 接種はいつ頃受けられますか？

A 対象者には、接種券を個別にお送りします。
接種開始時期は、別途お知らせします。

Q どこで接種が受けられますか？

A 原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の接種会場や医療機関で接種を受けていただきます。

なお、次のような事情のある方は、住所地以外でワクチン接種を受けることができる見込みです。

- ▶ 入院・入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- ▶ 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方
- ▶ お住まいが住所地と異なる方（遠隔地で下宿している学生、単身赴任など）

Q 接種後の副反応はどのようなものがありますか？

A ワクチンを接種すると、接種した部位の腫れや痛み、発熱、頭痛などの症状が起きる場合があります。

治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は極めて稀ではありますが、ゼロではありません。（予防接種による健康被害については、健康被害救済制度の対象となります。）

Q 接種後は、すぐに帰宅できますか？

A 接種後は15～30分会場で待機していただき、健康状態に変化がないか、医師・看護師等による経過観察を行う予定です。

Q 接種は必ず受ける必要があるのでしょうか？

A 必ず受ける必要はありません。接種は任意で、受ける方の同意がある場合に限り、接種が行われます。

町税等の延滞金徴収開始のお知らせ

～滞納すると延滞金が加算されます～

令和3年度から賦課される町税等について、納期限まで完納されないときは、その遅延した税額及び日数に応じて、延滞金が加算されます。

対象は、町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料となります。

納期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、延滞金のみの滞納であっても滞納処分（財産差押え等）の対象になりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 町民課 徴収係 ☎47-4683



診療所だより ~やまゆりの風~ やまゆりクリニックでできること

検査できること

- 血液検査*1
- レントゲン
- 内視鏡検査（経口・経鼻）
- 血圧脈波（血管の固さと詰まりの検査）
- 超音波検査
- 骨塩定量（骨粗しょう症の検査）
- 呼吸機能検査
- 心電図
- 尿検査
- 睡眠時無呼吸症候群の検査

*1 肝機能、腎機能、貧血、血糖、炎症反応、凝固異常など緊急の場合は、当日に結果説明を受けることができます。

各種がん検診・健康診断

病気の早期発見・予防のためには、定期的に検診を受けることが重要です。ご自身とご家族のため、検診を受けましょう。

- がん検診*1
- 特定健診
- 企業の健康診断*2

*1 随時受付・実施しておりますが、胃がん検診のみ予約制となります。

*2 大人数の場合は日程調整しますので、事前にご相談ください。

夜間診療・月2回の土曜診療

毎週火曜日に夜間診療、月2回土曜診療を行っています。平日になかなか来院できない方は、ぜひご来院ください。

診療時間や日曜当番日、臨時休診、緊急のお知らせ等は、ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。



訪問診療・送迎

通院が困難な方のため、ご自宅に訪問して診察や薬の処方を行う「訪問診療」のほか、ご自宅から診療所までの送迎も行っています。胃ろうのカテーテル交換や膀胱留置カテーテルの交換も可能です。利用を希望される方はご相談ください。



福島町国民健康保険診療所 やまゆりクリニック

◎内科・消化器内科・小児科／院長 光銭健三
☆専門外来 ピロリ菌外来・禁煙外来・認知症外来

診療案内						
診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:45	●	●	●	●	●	▲
午後 1:00～5:00	●	●	●	訪問診療	●	-
午後 5:00～6:30	-	●	-	-	-	-

※受付は、診療時間終了の30分前までです。

火曜日は夜間診療有
木曜日は12時まで診療
▲第2・4土曜日のみ診療

■お問い合わせ先
福島町字福島139番地1
☎(0139) 47-3101

地域おこし協力隊のふくしま散歩!

～退任のご挨拶～



地域おこし協力隊
杉原 健伸

平成30年4月より福島町の地域おこし協力隊として着任してから早3年が経ち、3月末を持ちまして任期満了による退任を迎えました。活動を応援していただいた地域の皆さまに感謝申し上げます。

この3年間の地域おこし協力隊としての活動を振り返って、1番思い出深い出来事は、相撲少年団員が全国中体連に出場することができたことでした。中学生の大会で、1番大きな大会で勝負できる挑戦権を獲得できたことは、とても感慨深い出来事とな

りました。自分自身で勝負することと違って、サポートや環境を整備することは、とても大変でうまくいかないことばかりで想像以上に辛い日々でしたが、たくさんの方々にご支援いただき今日まで活動する地域おこし協力隊退任後も福島町に残ることになりました。今後も町民の皆さまにお世話になるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



昨年2月に北海道代表として
ロシア選手団と交流

☆福島町健康づくり推進協議会

～福島町三師会の健康情報コーナー

唾液を増やす心がけ

唾液の分泌量は、年齢と共に徐々に減少します。

特に最近では、新型コロナウイルス感染症によるマスク着用や外出制限などによるストレスで、年齢とは関係なく唾液が不足し、口の中が乾燥している方が多くなっています。その状態が長く続くと、次のようなトラブルを引き起こしやすくなります。

例えば、①むし歯ができやすくなる、②歯周病になりやすくなる、③口臭が強くなる、④入れ歯が合いにくくなる、⑤味を感じにくく、食べ物を飲み込みにくくなる等のトラブルを起こしやすくなります。

これらの症状を感じたら「唾液の減少」のサインかもしれません。改善するための方法としては、口の中にある唾液腺への刺激が必要となります。

唾液腺マッサージや、口を大きく動かしてゆっくり発声して口の周りの筋肉を動かしてあげることも有効です。歯磨きのときに口の中全体にゆっくり歯ブラシを動かすことで唾液腺を刺激することもできます。

まだまだマスク生活が続きますが、口の中を健康に保ち、感染症に気をつけましょう。

(文責：ふくしま歯科診療室 上嶋 秀司)



お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682

吉岡温泉だより

4月の風呂の日

27日（火）



温泉で心も体もリフレッシュ！
風呂の日は、ちょっと得した気分！
家族みんなで、温泉へ出かけましょう！

- サービスカードのスタンプを1個サービス！
- 抽選により回数券(6枚)を10組にプレゼント！

2月風呂の日の当選者

館崎	石岡	末勝	さん
吉岡	川口	貴之	さん
宮歌	鍋谷	文彦	さん
宮歌	高橋	紀美子	さん
館古	成田	一榮	さん
月崎	鳴海	秀子	さん
三岳	佐藤	世紀子	さん
三岳	吉川	真二	さん
松前町	坂本	昭市	さん
松前町	阿部	義悦	さん

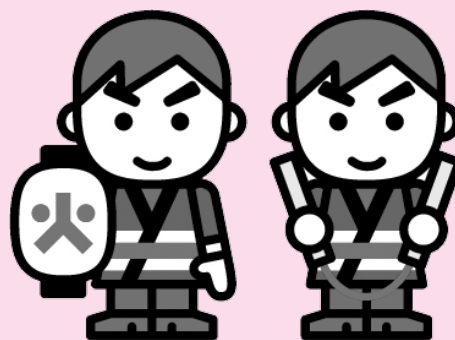
おめでとうございます！

福島消防団員として 一緒に活動しませんか？

消防団員ってどんな人？

- 消防団員とともに火災等の災害への対応、火災予防の呼びかけや、警戒活動を行います。
- 常勤の消防署員とは異なり、日頃はお自身の仕事に専念していただき、災害が発生した際にその対応にあたります。
- 災害対応のための訓練や、資器材の整備点検などを行い、災害活動力を高めています。

- 消防団員の身分は、非常勤の特別職地方公務員となります。



消防団員の処遇は？

- 消防団活動の労苦に対して、年1回報酬が支払われます。
- 災害や訓練等で出動した場合、手当等が支払われます。
- 活動中に負傷した場合、公務災害として療養費用等が補償されます。
- 活動に必要な活動服や制服等が貸与されます。
- 5年以上勤務して退団した場合、階級や勤務年数に応じて、退職報奨金が支払われます。

どんな人でも消防団に入れるの？

- 福島町内在住の18歳以上50歳未満の18歳以上50歳未満の健康な方であれば、入団できます。



お問い合わせ先

渡島西部広域事務組合 福島消防団 ☎47-2119
〒049-1331 松前郡福島町字三岳45番地1 (福島消防署内)

4月 April 今月の行事予定

1 木
2 金
3 土
4 日
5 月
6 火
7 水
8 木
9 金
10 土
11 日
12 月
13 火
14 水
15 木
16 金
17 土

18 日
19 月
20 火
21 水
22 木
23 金
24 土
25 日
26 月
27 火
28 水
29 木
30 金

お問い合わせ先 - telephone -	
議 議会事務局	(47)2215
産 産業課	(47)3004
総 総務課 (代表)	(47)3001
教 教育委員会	(47)3675
企 企画課	(47)3007
吉 吉岡支所	(48)5211
税 町民課 (税務)	(47)4683
保 認定こども園福島保育所	(47)3440
町 町民課 (町民)	(47)4681
福 福島幼稚園	(47)2233
福 福祉課	(47)4682
福 福島消防署	(47)2119
建 建設課	(47)3006
観 観光協会	(47)3004

[37] ● 各行事については、新型コロナウイルス感染症予防のため、延期・中止となる場合があります。参加を希望される方は、事前に各担当までお問い合わせください。

ちびっこギャラリー

4月は 認定こども園福島保育所 つばめ組の皆さんの作品です
「たんぽぽとむしたち」



こぼやし ふうたくん

さいとう はるとくん

ふるさと応援基金

令和3年3月24日現在までの寄付金が次のとおりとなりました。
ありがとうございました。

令和元年度末時点での基金残高	
25,451,000円	

寄付受入れ状況		
令和元年度	603件	8,769,760円
令和2年度	3,140件	42,881,430円

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎47-3007

よろこび・かなしみ

2月19日～3月24日届出分

- ☆おたんじょうおめでとう
お名前 地区名 保護者
三関 茉愛ちゃん 丸山 裕也さん
- ☆おくやみもうしあげます
亡くなった方 年齢 地区名
澤田クニ子さん (71歳) 三岳2
高谷 月子さん (78歳) 館崎2
中島七五美さん (85歳) 館古
浜塚ヨシエさん (93歳) 日向2
住吉 昌博さん (84歳) 月崎1
山崎 義男さん (92歳) 福島2
工藤 清江さん (91歳) 館崎1
小笠原一子さん (72歳) 福島2
佐藤 竹信さん (77歳) 館崎3
要田 貞子さん (84歳) 塩釜
福士 歌子さん (94歳) 三岳1
成田 寛治さん (82歳) 福島3
寺澤 紀子さん (80歳) 月崎1

運転免許更新時講習

- 優良運転者講習 (福島町福祉センター)
4月8日 (木)
午後6時から
- 松前町の講習 (松前町総合センター)
4月21日 (水)
違反講習…午前10時
優良講習…午後1時
一般講習…午後2時
初回講習…午後3時45分



広報



2021 4 第773号
月号
令和3年4月1日発行

■発行/福島町 ☎(0139) 473001
http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/
E-mail: info@town.fukushima.hokkaido.jp
■印刷/株長門出版社

日曜当番医

4月4日 やまゆりクリニック
11日 (松前町立松前病院)
18日 小笠原クリニック
25日 (木古内町国保病院)
※診療時間は、午前9時から午後3時までです。

人口と世帯

(令和3年2月末現在)

		人口	前月比
人口		3,841人	-6人
	男	1,779人	-4人
	女	2,062人	-2人
世帯数		2,032世帯	+2世帯